

都留市地名考

その十三

窪田 薫

○古川渡

甲斐国の郡名、都留市の郷名について、本稿の「その二」、「その三」で述べたとおりである。

大宝二年（七〇二）大宝律令の頒布により、朝廷の命で地方の国に赴任された地方官を国司（こくし）とい、その役所を国衙（こくが）の所在地を国府と称した。

また国司の下にあって、郡を治める者を郡司（ぐんし）とい、「その三」

で述べたように、都留郡は大領、小領、主張各一名の計三名の編成であった。

郡司の執務する所を郡家（こおか、グウケ）とい、郡家の置かれる所を郡戸（ぐんこ）と称した。郡戸の位置は、郡を統治するに適した所が選定されるのが原則であるが、政治、軍治、その他災害などの事情で、他の適地に移転することもある。



川茂橋から見た「古川渡」の集落

『甲斐地名辞典』（吉田東伍著）に、「古郡郷 和名抄、都留郡古郡郷、○今禾生村、三吉村、盛里村など、多良郷の東北に接する地なるべし、禾生村に大字古川渡ありて、郡をコホドといへる例諸州に存すれば、フルコホドと訓むべし」とある。

また『甲斐名勝志』（萩原元克著）に、「古郡 今詳ならず、按ずるに、今古河戸村あり、是古郡の転ならんか」と記してある。

『甲斐地名考』

（佐藤八郎著）では古川渡の地名について、川は河の、渡は戸の宛字で、「古河戸」が一番妥当な用字ではないかとしている。

古川渡（古郡戸）の古の解釈については、富士噴火などの災害で郡戸の位置が他に移転した場合、移転前に所在した郡戸に、古の字を付したと考えられている。

都留市古川渡に都留郡の郡家が置かれた場合、郡司としては大領矢作部宅雄、少領矢作部毎世の矢作部連一族が考えられ、連の部民（私有民）を含めてその根拠とする住居地は、禾生、三吉、盛里を結ぶ交通路の要点で、弓矢に関する伝承をもつ与縄地区であろう。

ふるさとの
二月

2月3日 節分 市内各地
6日 初午 市内各地
（西涼寺の儀秀稲荷は特に盛大である）
28日 六地藏縁日 用津院
3月3日 ひな祭り
（都留市では月遅れの四月三日に行われる方が多い）

尾県郷土資料館特別事業

バードカービング教室

「バードカービング」は木からナイフや紙ヤスリなどにより、鳥の姿などを作り出すものです。

代表的なものとして、狩猟の道具として使われた、カモのデコイがよく知られています。

今回は、講師に野生動物写真家の中川雄三さんをお迎えして、野鳥との興味深いお話を交えながら、初心者向けの比較的やさしい作品として、カワセミとカモを作ります。

なお、作品材料代としてカワセミ、八〇〇円・カモ、四〇〇円のいずれかを各自負担いただきます。

あなたの手で可愛らしい姿を作りだしてください。



日時 2月14日（日）
午後1時～4時
場所 尾県郷土資料館
定員 20名
締切 2月10日（水）
申込・問合先

尾県郷土資料館
☎（45）0675
（火・木・土・日・祝）
午前10時～午後4時
市教育委員会社会教育課

釧路沖地震災害

義援金受付

昨年九月一日友好都市提携調印を締結した釧路市では、去る一月十五日関東大震災に匹敵する地震により大きな被害を受けました。

一日も早い復旧を願い、市民の皆様のご温かい義援金を受付けたいとします。

受付締切 二月末日まで
問合先 庶務課行政文書係

寄 付 （敬称略）

社会福祉事業に
五五五八四〇〇円
都留市身体障害者福祉会に
十五万円
（株）都留カントリ倶楽部
取締役社長 角田勇夫